

東京大学物性研究所教員公募について

1. 職名および人数

助教 1名

2. 所属

物性研究所附属極限コヒーレント光科学研究センター（小林研究室）

3. 就業場所

物性研究所柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉5-1-5）

変更の範囲：変更がある場合には、本学の指定する場所に限る。ただし、配置換又は出向を意に反して命じられることは原則としてない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。

4. 公募・業務内容

附属極限コヒーレント光科学研究センター・小林研究室のスタッフとして、先端レーザーの研究開発、先端光源による新しい応用や分光法の研究を推進する若手研究者を公募する。光科学と物質科学の融合領域を開拓するとともに、所内外との共同研究、大学院学生の指導、共同利用への貢献にも意欲ある方を希望する。

変更の範囲：配置換、兼務又は出向を命じることがある。ただし、意に反して命じられることは原則としてない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。

5. 応募資格

博士号または同等の資格を有する、または着任までに取得見込の方

6. 雇用開始日

採用決定後なるべく早い時期

7. 任期および更新の有無

任期5年、ただし再任は可とし、1回を限度とする。

8. 試用期間

採用された日から14日間（東京大学教職員就業規則第8条による）

9. 応募締切

令和6年9月30日（月）必着

10. 提出書類

（イ）応募の場合

○履歴書（東京大学統一履歴書（<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>）を用いること）

○業績リスト（特に重要な論文に○印を付けること）

○主要論文（3編）

○研究業績の概要（A4用紙2-3枚程度）

○研究計画書（A4用紙2-3枚程度）

○応募者についての推薦書または意見書（作成者から以下応募フォーム記載のアップロードURLに直送）

○学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告

書（※様式は[こちら](#)よりダウンロードしてください。詳細は[こちら](#)をご確認ください。）

（ロ）推薦の場合

○履歴書（東京大学統一履歴書（<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>）を用いること）

○業績リスト（特に重要な論文に○印を付けること）

○主要論文（3編）

○研究業績の概要（A4用紙2-3枚程度）

○研究計画書（A4用紙2-3枚程度）

○推薦書

○学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（※様式は[こちら](#)よりダウンロードしてください。詳細は[こちら](#)をご確認ください。）

11. 提出方法

以下の応募フォーム URL に、必要事項を入力の上、フォーム記載のアップロード URL に応募書類一式を PDF ファイルとしてアップロードすること（応募の場合、推薦書または意見書は、作成者からフォーム記載のアップロード URL に直送のこと）

応募フォーム URL： <https://forms.office.com/r/SxK2WwFkWb>

※提出に関してご不明な場合には総務係へご連絡ください。

連絡先：〒277-8581 千葉県柏市柏の葉 5-1-5 東京大学物性研究所総務係

Email：issp-jinji@issp.u-tokyo.ac.jp

12. 照会先

提出手続きに関する問い合わせは上記連絡先に、それ以外は下記まで問い合わせること

東京大学物性研究所 附属極限コヒーレント光科学研究センター 教授 小林洋平

e-mail: yohei@issp.u-tokyo.ac.jp

13. 募集者名称

国立大学法人東京大学

14. 就業時間

専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる

15. 休日

土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

16. 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

17. 賃金等

学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。

（参考：概算年収は400～800万円程度。ただし、学歴・職務経験等を考慮して決定されるため、記載の金額を保証するものではありません。）

諸手当：賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）のほか、本学の定めるところによる

18. 加入保険

法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

19. その他

○東京大学物性研究所教授会の議を経て審査決定します。ただし、適任者のない場合は決定を保留します。

○東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。

○産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがあります。(東京大学における教員の任期に関する規則第3条による。詳細は応相談)

○採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

○提出書類等は返却しませんので、了解の上、応募または推薦してください。また、履歴書は本公募の用途に限り使用し、個人情報には正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

○受動喫煙防止措置の状況は屋内原則禁煙（喫煙場所設置）です。

令和6年6月28日

東京大学物性研究所長 廣井 善二